

開花プログラム

子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

- 1 子どもが健やかに育つために
- 2 次代を担う子どもたちのために
- 3 心も体も元気であるために
- 4 歴史・文化を守り伝えるために

1-1

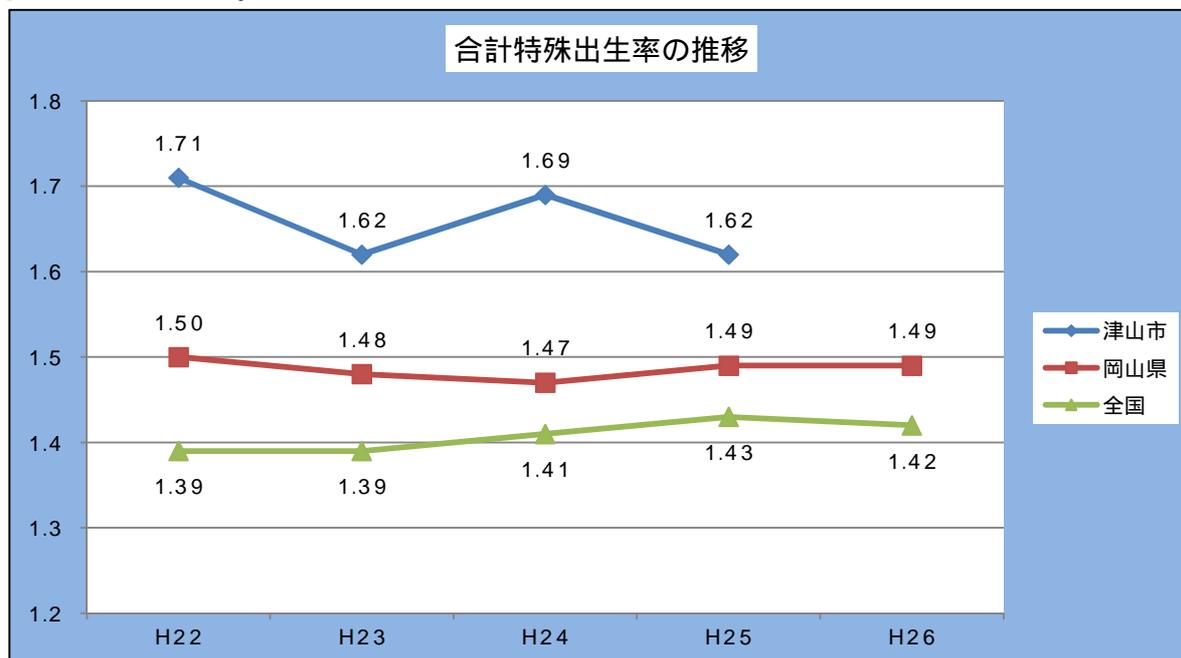
妊娠・出産支援の充実

現 状 と 課 題

我が国では、昭和40年代後半から出生率が低下し続け、少子化が進行しています。少子化の原因は、未婚化や非婚化、晩婚化とともに、経済的な理由や、育児への不安と負担感の増大がその要因と考えられています。

本市では、希望する人数の子どもを安心して産み育てることができるよう、不妊・不育治療への助成、妊娠初期の段階から保健師が関わっていく妊婦支援システムや保健師・助産師が必要な助言・指導を行う新生児訪問等に取り組んでいますが、妊娠期から支援が必要な妊婦や養育支援が必要な家庭は、年々増加しています。

そのため、妊娠する前から、妊娠、出産、産後のケアまでを一体的にサポートする相談支援体制の充実、また、経済的な負担軽減のための助成など、きめ細かな切れ目のない支援が求められています。



(資料：岡山県衛生統計年報、健康増進課調べ)

基 本 方 針

安心して子どもを妊娠・出産することができるよう、妊娠前から出産後までの切れ目のない支援を行います。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
安心して妊娠・出産できる支援が充実している	64.8 点	

成果指標	説明	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
合計特殊出生率	一人の女性が一生に産む子どもの平均数	1.62 （平成 25 年）	1.72

施策の方向と主な取組

1 妊娠前の支援

出産を望みながら、子どもに恵まれない夫婦に対し、経済的、精神的な負担を軽減するため、不妊・不育治療への助成を行います。

2 妊娠から産後までの支援

母親が健康を保持し、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦の状況を継続的に把握するとともに、産後うつや育児不安に対応するための妊産婦ケアに取り組みます。また、母子健康診査の実施により、健康管理の充実を図り、妊娠、出産、産後を支える切れ目のない支援を行います。

1-2

乳幼児保健の充実

現 状 と 課 題

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤が培われる極めて重要な時期です。心身の発達とともに、生活リズムの形成が始まり、保護者など、大人との関わりを通じ、情緒的な安定と人への信頼感を育てていきます。

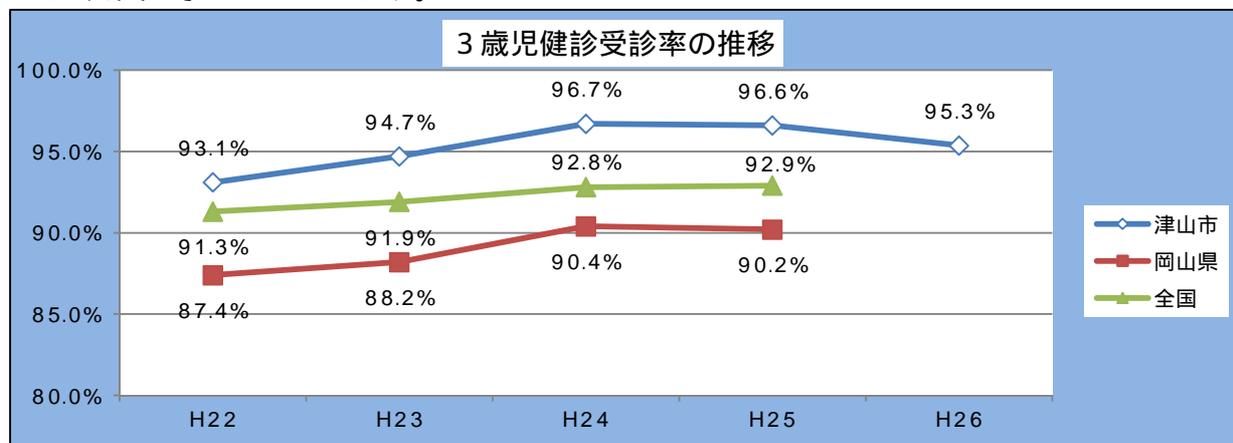
また、社会性や基本的な生活習慣を身につけていく時期でもあります。

本市では、子どもの健康状態、発育・栄養状態や先天的な疾病の有無、ことばや身体機能などの発達を確認するため、健診を定期的に行っています。

また、感染症を予防し、重症化を防ぐため、各種の予防接種を実施しています。

しかし、共働き家庭の増加、働き方の多様化、身近な支援者の不在など、子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、子育てに対する不安や負担感を持つ親は増加しています。

安心して子育てができるよう、新生児期から母子の健康を確保するとともに、子どもが適正な生活習慣や正しい食習慣を身につけ、健やかに育つよう、情報提供、相談・健診体制などの充実が求められています。



(資料：岡山県の母子保健、健康増進課調べ)

基 本 方 針

子どもの健やかな成長のため、健診や予防接種に取り組み、受診率、接種率の向上に努めます。乳幼児期の子育てを支援するため、訪問による相談体制の充実を図るとともに、正しい食習慣を身につけるための食育を推進します。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
子どもの健康に対する支援が充実している	64.2 点	

成果指標	説明	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
乳幼児健診受診率	乳児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診の受診率	乳児健診 97.1%	乳児健診 100.0%
		1 歳 6 か月児健診 98.4%	1 歳 6 か月児健診 100.0%
		3 歳児健診 95.3%	3 歳児健診 100.0%

施策の方向と主な取組

1 子どもの健康の保持・増進

子どもが笑顔で元気に育つためには、乳幼児期からの健康づくりが大切であり、乳幼児健康診査の受診率向上や継続的な観察や支援が必要な子どもへの適切なフォローに取り組めます。また、予防接種の充実と接種率向上を図ります。

2 安心して子育てができる支援

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、保護者が安心して子育てできるよう、乳児家庭訪問や養育支援家庭訪問などにより、必要な助言・指導を行うなど、個々の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。

3 子どもの食育の推進

「からだところ」の健全な育成にとって、日々の食事は極めて重要な役割を果たすため、保育園（所）・幼稚園などと連携し、乳幼児期からの正しい食習慣の定着や、食に関する知識の普及に取り組めます。

1-3

幼児教育・保育の充実

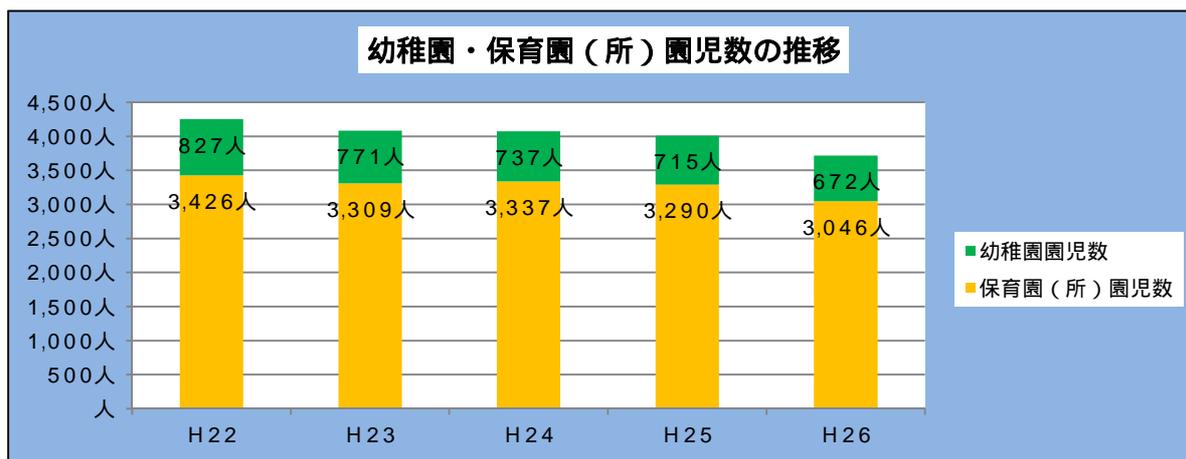
現 状 と 課 題

幼児期は、知的にも情緒的にも急速に成長する時期であり、日々の生活や遊びなどの体験を通じて、コミュニケーション能力を身につけ、自己と他者、社会とのつながりの基礎を形成する重要な時期です。

近年、核家族化や少子化の進行によって、子どもや兄弟姉妹の数が減少するなかにあつて、子どもの健やかな育ちに必要となる同年齢での集団生活や異年齢の幼児と主体的に関わる機会の確保が求められています。

本市では、子どもの発達に応じた「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」を作成し、公立、私立それぞれの保育園・幼稚園でカリキュラムを活用した特色ある教育・保育の充実を図るとともに、小学校への進学が円滑に行われるよう、保幼小連携に取り組んでいます。また、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援などに努めています。

今後は、多様化する教育・保育ニーズへの対応、発達段階に応じた指導、特別な支援が必要に子どもに対しては、個々に対応した適切な療育など、さらなる教育・保育の充実と家庭や関係機関、地域との連携強化が求められています。また、認定こども園への移行や、適正規模の集団での幼児教育を行うため、園児数が減少している公立幼稚園の再構築が必要です。



(資料：こども課調べ)

基 本 方 針

子どもたちの豊かな心と体を育むため、遊びや体験を通じた総合的な幼児教育・保育の充実を図ります。一人ひとりの個性や発達段階に応じたきめ細かな対応に努め、特別な支援が必要な子どもに対しては、個々に対応した適切な療育などを実施します。

幼児期から学童期へ子どもの育ちをつなぐため、小学校との連携を強化します。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる	66.7点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
教育・保育施設在園児数	教育・保育施設に入所する園児数	3,718人	3,650人

施策の方向と主な取組

1 幼児教育・保育の充実

保護者の教育・保育ニーズに適切に対応できるよう、認定こども園への移行や公立幼稚園の再構築を行い、受け入れ体制の確保に努めます。「就学前教育・保育カリキュラム」の一層の推進を図り、質の高い就学前教育・保育をめざします。

また、子どもの連続的な育ちや学びのために、小学校などの関係機関と連携し、円滑な移行を進めます。

2 民間の教育・保育施設との連携

子どもが健やかに育つため、民間の運営する教育・保育施設との連携を推進します。

3 特別支援・療育体制の充実

特別な支援が必要な子どもたちに対して、個々に対応したきめ細かな支援・療育を実施します。

また、保護者等の不安や悩みに対応するため、療育支援に取り組むとともに、子どもの育ちに対する正しい理解を促進するため、情報提供や啓発活動を実施します。

1-4

子育て支援の充実

現 状 と 課 題

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てについて相談できる人が身近にいないことから、親の子育てに対する不安感や孤立感が高まっています。

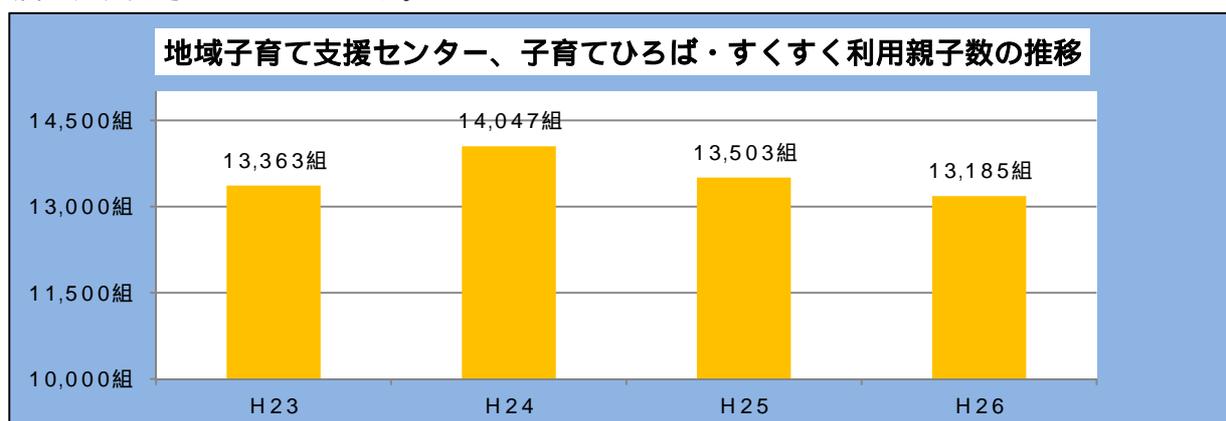
また、共働き家庭の増加や女性の就労意欲は向上していますが、子育てと仕事の両立に向けた支援体制が十分に整っていないことから、時間に追われ、ゆとりある子育てが難しくなっている現状がみられます。

こうした状況が、家庭における教育力の低下や、さらには児童虐待などにつながることも不安視されています。

このため、本市では、子育て支援センターや子育て広場、児童館等を設置し、保護者同士の交流や情報交換をしながら、子どもの遊びの場を提供するとともに、延長保育、病児保育、放課後児童クラブ事業等の子育てと仕事の両立支援につながる事業を実施しています。

また、子どもの健康を守り、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を行っています。さらに、専門の相談員によるひとり親家庭支援や児童虐待防止に取り組んでいます。

社会問題化している子どもの貧困対策など新たな課題もあり、子育て支援施策の重要性は非常に高く、地域におけるすべての子育て家庭を対象とする総合的できめ細かな支援策の一層の充実が求められています。



(資料：こども課調べ)

基 本 方 針

すべての子育て家庭が、精神的にも時間的にもゆとりをもって子どもと過ごし、親自身も保護者として成長するなかで、安心して楽しく子育てができるよう、子育て家庭を支援するとともに、児童虐待防止や子どもの貧困対策に取り組めます。

将 来 の 目 標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
子育て支援サービスが充実している	60.2点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
地域子育て支援センター等の利用親子数	子育て中の親子が交流する場に参加する親子数	13,185組	16,000組

施策の方向と主な取組

1 多様な子育て支援の充実

子育て家庭の不安感や孤立感を解消し、安心して子育てができるよう、親同士の交流や子どもの遊びの場を提供するとともに、相談体制などの充実に努めます。また、子どもの医療費助成、保育料の多子減免などの経済的支援や、延長保育、病児保育、一時預かり事業、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなど、子育てと仕事の両立につながる支援を充実します。

2 ひとり親家庭等の自立支援

多岐にわたる相談内容に対応するため、母子父子自立支援員の配置や関係機関等の連携を強化し、体制の充実に努めるとともに、経済的支援や就労支援を推進します。

3 児童虐待防止対策と子どもの貧困対策に関する総合的な施策の推進

児童虐待の防止のため、児童相談所など関係機関との情報共有などの連携強化を図り、支援体制の充実や児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。また、子どもの貧困に関する実態を把握し、関係機関と連携しながら、教育支援や生活支援など、子どもの貧困対策に取り組めます。

2-1

義務教育の充実

現 状 と 課 題

本市では、これまで、地域に根ざし、地域の絆に支えられた学校づくりを進めてきました。少子高齢化、経済格差の拡大、家族形態の変容など、教育を取り巻くさまざまな環境が大きく変化しており、学校教育に対する保護者や地域のニーズも多様化・複雑化・高度化してきています。

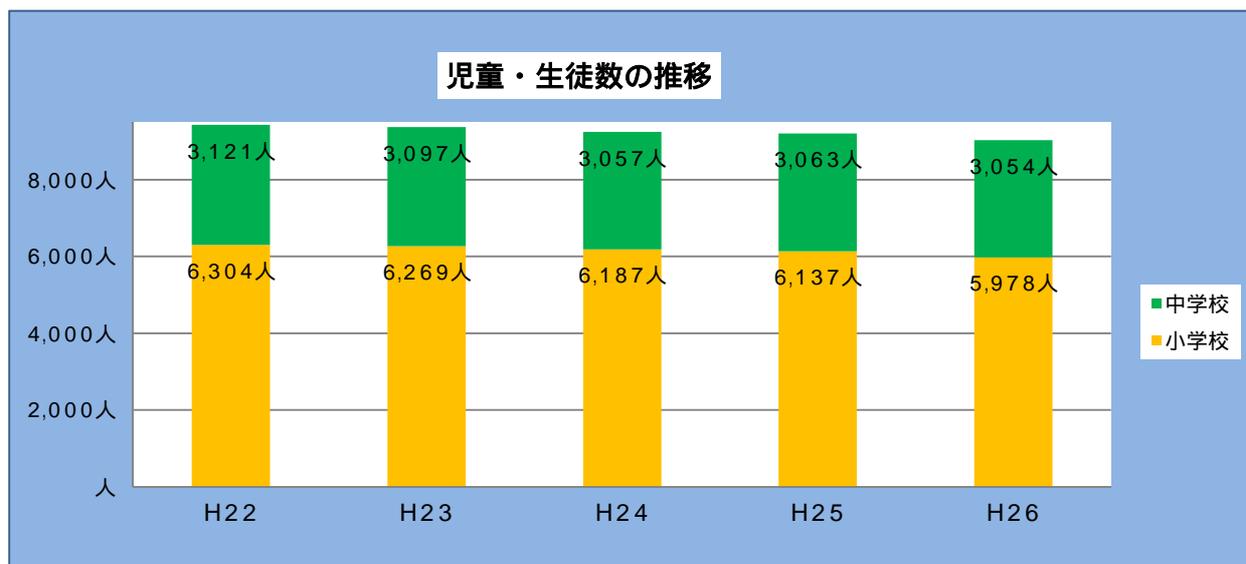
このような社会情勢のなか、本市においても、学力、不登校・暴力行為・いじめなどの問題、特別支援教育の充実など、早急に対応しなければならない教育課題が山積しています。

学力では、平成19年度から行われている全国学力・学習状況調査(注)の結果において、ほぼすべての教科で岡山県の平均正答率を下回る結果となっており、基礎学力の定着など、学校が中心となり、家庭や地域との連携を図りながら、確かな学力向上の取組を進める必要があります。

いじめや不登校などの問題についても、子どもたちが、温かい人間関係のなかで安心していきいきと生活できる場となるよう、学校だけでなく、家庭や地域など市民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力するとともに、福祉などの専門家や関係機関などと一体となって取り組まなければなりません。

また、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒が年々増加しており、県下で唯一の「津山市特別支援教育推進センター(注)」を核とした、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実を図る必要があります。

これらの課題を改善することはもちろんのこと、子どもたちが、これからの社会のなかで、たくましく生き抜くためには、健康・体力を保持増進し、自らの課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し行動する力が必要となります。さらに、自己を認め、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を持ち、人とつながることができる力を醸成することが求められています。



基本方針

子どもたちが、いきいきと学び、楽しく遊び、友だちをつくり、自分に誇りを持ち、夢と希望を育むことができる「わかる授業・学ぶよろこび・楽しい学校」の実現をめざします。
ふるさと津山に誇りと愛着をもつとともに、グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
小中学校の教育内容や指導が充実し、子どもたちがいきいきと学校生活を送っている	61.8点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
全国学力・学習状況調査における各科目の平均正答率	全国学力・学習状況調査における各科目の平均正答率	岡山県平均を下回る	岡山県平均を上回る
問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査における発生率	問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査における発生率	岡山県平均を下回る	全国・岡山県平均を下回る
教育支援計画の作成率	通常学級における支援が必要な児童・生徒の支援計画作成率	小学校 10.9% 中学校 5.5%	小中学校ともに 100.0%

施策の方向と主な取組

1 学力の向上

子どもたちが、意欲的に学習に取り組み、「学ぶよろこび」が実感できるよう、落ち着いた学習環境を整備するとともに、教職員の指導力の向上と子どもたちの目線に立った授業改善を行い、「わかる授業」を実現することで、確かな学力の定着を図り、将来を担う人材の育成に努めます。

2 生徒指導と不登校対策

学校は、心理や福祉の専門家と一体となった校内指導体制を築き、家庭や地域との相互協力の上で、指導の充実を図ります。また、関係機関との連携や「チーム学校(注)」の考え方のもと、問題行動、不登校、いじめなどの生徒指導上の課題解決を図るとともに、子どもたちがいきいきと学び、夢と希望を育む「楽しい学校」を推進します。

3 特別支援教育の充実

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実を図るため、「津山市特別支援教育推進センター」を中心として、早期からの教育相談並びに支援体制の構築を進めるとともに、少人数指導体制を整備します。

4 地域の教育力の活用

学校や地域の特色を活かした取組を推進するため、地域の施設や人材を活用するなど、地域に根ざした体験活動を積極的に支援します。これらの学習活動によって、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する心を培います。

5 就学支援の充実

急速な社会の変化による経済格差が拡大するなか、児童生徒が学ぶ意欲を持ち続け、安心して学校生活を送ることができるよう、就学支援の充実を図ります。

6 学校給食の充実

地域の産物や食文化を理解し尊重する心の醸成、生産などに携わる人々の努力や食に対する感謝の念を育み、地域産業の活性化や環境負荷の低減へも配慮しながら、安全・安心でおいしい給食を安定して提供するとともに、学校食育を推進します。

【用語説明】

- 全国学力・学習状況調査・・・文部科学省が2007年(平成19年)より日本全国の小中学校最高学年(小学校第6学年、中学校第3学年)を対象に、学力・学習状況の把握を目的として行われる調査。年1回・4月に「教科に関する調査」及び「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」を実施している。
- 津山市特別支援教育推進センター・・・本市における特別支援教育の拠点施設。学校・園を対象とした巡回相談や保護者を対象とした教育相談、教員を対象とした教育相談、教員や保護者を対象とした研修会などを実施している。
- チーム学校・・・教員が指導力を発揮できる教育環境の整備として、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が、一つのチームとして力を発揮することで、学校組織全体の総合力を高めていこうとするもの。

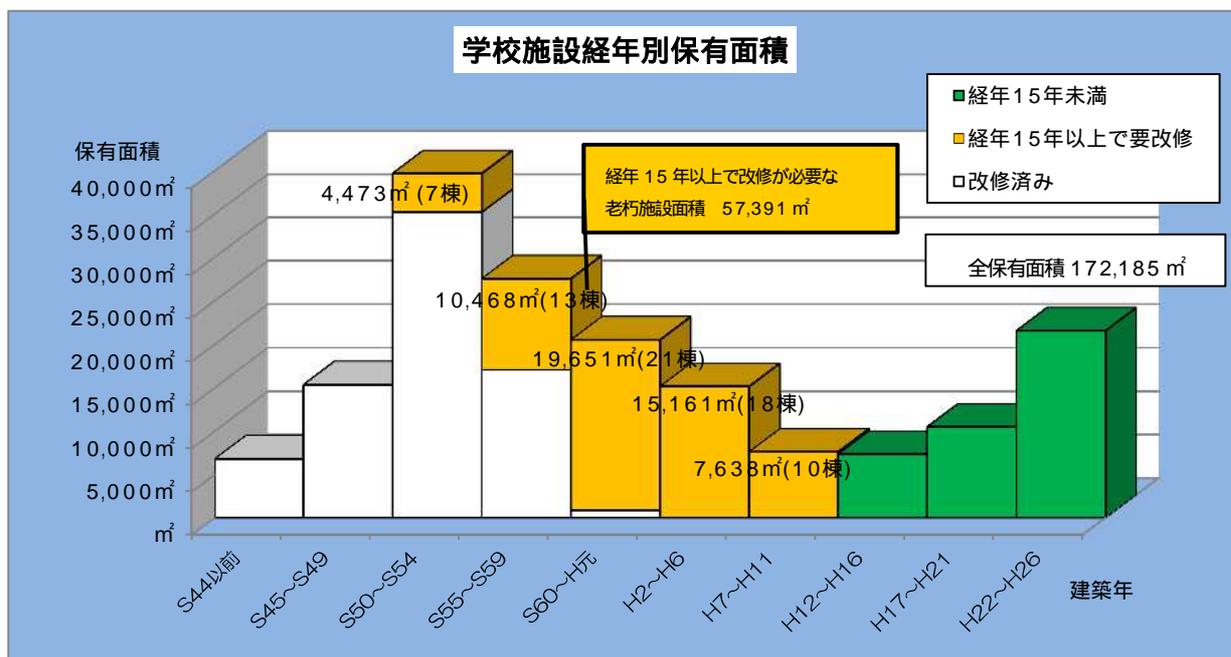
2-2

教育環境の充実

現状と課題

学校施設は、子どもたちが安全・安心な空間で学び生活できる場所であるとともに、地震などの災害時の緊急避難場所としての役割を担っています。本市には、小学校が27校、中学校が8校あり、平成26年度には耐震化が100%完了していますが、建築後30年以上経過する建物が多数存在します。老朽化した建物や施設などの更新が課題となっており、全市的な公共施設のあり方も見据えながら、改修に取り組むことが必要となっています。さらに、子どもたちの健康面の不安や学習意欲低下などの解消のため、空調施設の整備を計画的に実施することが求められています。

また、高度情報化社会のなかで、児童生徒及び教員が活用する情報機器の整備や、学校の情報資産のセキュリティ対策や管理体制の確立が求められています。



施設面積は、2階建以上または200m²を超える施設（棟）の面積
(資料：学校施設課調べ)

基本方針

子どもたちが安全・安心に学習できる良好な教育環境を確保できるよう、全市的な公共施設のあり方も見据えながら、小中学校施設を計画的に整備します。

児童生徒及び教員が活用する情報機器を計画的に導入するとともに、学校の情報資産のセキュリティ対策及び管理体制の整備を行います。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
小中学校の施設は、子どもたちにやさしい施設になっている	63.5 点	

成果指標	説明	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
大規模改修した棟数	大規模改修により教育環境の改善が図れた校舎・屋内運動場などの棟数	0 棟	69 棟

施策の方向と主な取組

1 学校施設の整備

子どもたちが安全・安心に学習できる良好な教育環境を確保するため、老朽化した建物・施設について、全市的な公共施設のあり方も見据えながら、学習内容の多様化、生活様式の変化に対応した整備を行います。

また、事件、事故や不審者に対応した施設整備を進め、子どもたちの安全・安心で良好な教育環境に努めます。

2 学校情報資産のセキュリティ対策と管理体制の整備

児童の学習の関心・意欲・理解を高めるため、情報機器を計画的に導入するとともに、学校の情報資産のセキュリティ対策及び管理体制の整備を行います。

2-3

高等教育機関との連携

現 状 と 課 題

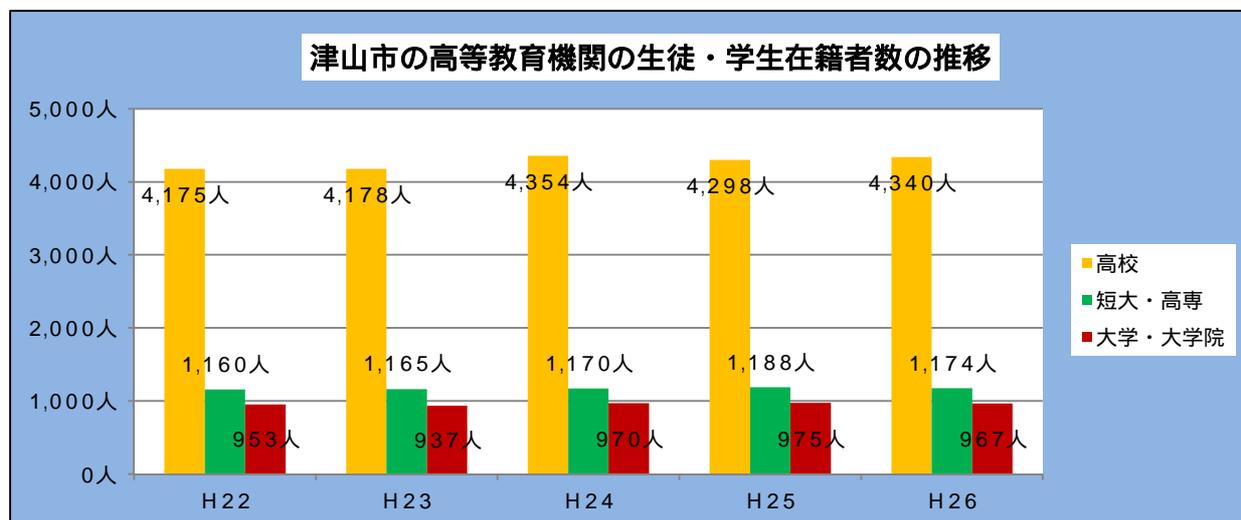
本市には、県立高校5校、私立高校2校、津山高専、美作大学（短大、大学院を含む）が所在し、本市及び周辺市町村や県外からの多数の学生、生徒が学び、県北の教育機関の拠点となっています。

これらの学校は、本市における高等教育の重要な役割を担い、また、都市機能として貴重な財産となっています。

平成20年、地域の知的財産である美作大学、津山高専と包括連携協定を結び、相互の魅力や能力を高めるとともに、お互いが持つ資産を活用してきましたが、現在は5つの高等教育機関と協定を結んでおり、包括連携事業の充実が求められています。また、今後、本市のまちづくりにとって有益な高等教育機関との連携も視野に入れた取組が必要です。

私学については、それぞれの建学の精神に基づき、伝統的な文化を継承しつつ、特色のある教育推進を図ってきましたが、学生の減少期に入った厳しい経営環境のもと、自助努力による経営基盤の維持・強化とともに、持続的に発展するための新たな取組の強化が求められています。

これからは、地域社会の発展に貢献する基盤として新しい知識を創造するとともに、高い専門性や本市の発展に寄与する人材を育成することが一層望まれています。



（資料：津山市統計書より）

基 本 方 針

学生・生徒が安心して勉学に励めるよう、教育環境の向上に努めるとともに、地域社会の発展に資する人材の育成に努めます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
津山市と大学・高専等との連携が図られている。	56.9 点	

指標名	事業指標（説明）	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
包括連携事業での取組事業数	美作学園・津山高専等と取り組んでいる事業数	17 事業	30 事業

施策の方向と主な取組

1 地域連携の推進

産学官民の連携、公開講座や地域研究の取組など、地域社会の発展に貢献する教育機関としての機能を発揮できる環境の整備に努めます。地域の歴史や伝統を反映した個性ある教育や高い専門性をもった人材育成を推進するため、関係機関への要請や私学との連携に努めます。

2 私学への支援

津山地域において、地域交流や知的資産の活用及び本市の知名度を向上させる取組により、本市のまちづくりに貢献する私学の活動に対して助成します。

【用語説明】

包括連携協定・・・市と大学などが、さまざまな分野において相互に協力し、地域社会の発展、人材の育成及び高等教育機関の振興に寄与するため包括的な連携について協定を結ぶこと。平成 27 年 10 月 1 日現在では美作学園、津山工業高等専門学校、岡山商科大学、就実学園、加計学園と協定を締結している。

1-1

・ 商業の振興と中心市街地の活性化

現 状 と 課 題

商業は、本市の基幹産業の一つであり、産業別就業人口における卸売・小売業の構成比や、人口一人あたりの年間商品販売額、売場面積は、県内都市のなかでも常に上位にランクしています。

しかし、車社会の到来、郊外への大型店舗の立地により、中心市街地においては活性化に向けた取組が進む一方で、居住人口の減少とともに、商店街には空き店舗が目立つ状況となり、衰退が顕著となっています。また、周辺部の地域生活拠点などにおいても、購買力の低下や後継者不足等により、商業機能の維持が困難になるなど日常生活への影響が懸念されています。

電子商取引（注）の拡大、大型量販店やコンビニエンスストアの増加をはじめとした買い物環境の変化や消費ニーズの多様化などにより、卸売・小売業を取り巻く環境は、今後ますます厳しい状況となることが予想され、地域の実情などを踏まえた、流通機能の革新や新たなビジネスモデルの構築が必要です。

中心市街地では、活力のあるまちづくりを進めるためにも、都市機能の集積、再編を図り、集客力を高め、にぎわいを創出する対策が求められています。



注) 平成 24 年のデータは経済センサスの数値を記載しており、集計対象等が異なるため直接比較できない。
(資料：商業統計調査、経済センサス(活動調査))

基 本 方 針

商業の振興に資するため、商業団体と連携しながら、卸・小売機能の集約や業務革新を図るとともに、商店街や地域生活拠点などでの店舗の新設や空き店舗への出店を促す支援を行います。

官公庁、金融機関、オフィス等の都市機能が集積し、城下町の風情が色濃く残る本市の中心市街地の特徴を活かし、民間活力を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進めます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
商業施設が充実し、買い物が便利である	57.5 点	
中心市街地が活性化し、まちのにぎわいがある	33.6 点	

成果指標	説明	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
中心市街地の歩行者・自転車通行量	経年的にデータを計測している地点での休日・平日平均の通行量	8,773 人/日	9,200 人/日

施策の方向と主な取組

1 商業の振興と新たなビジネスモデルの構築

関係商業団体との連携により、商店街や地域生活拠点などの商業機能の維持をめざし、高齢者をはじめ市民の日常生活に必要な商業サービスの確保に努めます。

また、商業の担い手の育成を図りながら、中心商店街の活性化に向けた事業者等の取組を支援し、中心市街地等の空き家や空き店舗などへの新規出店を促す対策を実施します。

新たなビジネスモデルの構築を図るため、シェアオフィス（注）の設置などによる新規創業者への支援を行います。

2 中心市街地の活性化

既存都市機能に交流機能などを新たに加えることにより、中心市街地の活性化を図ります。

また、中心市街地活性化基本計画に基づく中長期的視点に立った取組も進めることで、都市機能の集積、再編を進め、にぎわいの創出を図ります。

【用語説明】

電子商取引・・・インターネットなどのネットワーク上で契約や決済といった商取引をすること。

シェアオフィス・・・複数の利用者が同じスペースを共有するオフィス。デスクや会議室、OA 機器、インターネット回線などのオフィス機能が整備され、一般的な貸しオフィスより低料金であるため、事業を起こしたばかりの起業家や個人事業主の利用が多い。

2-5

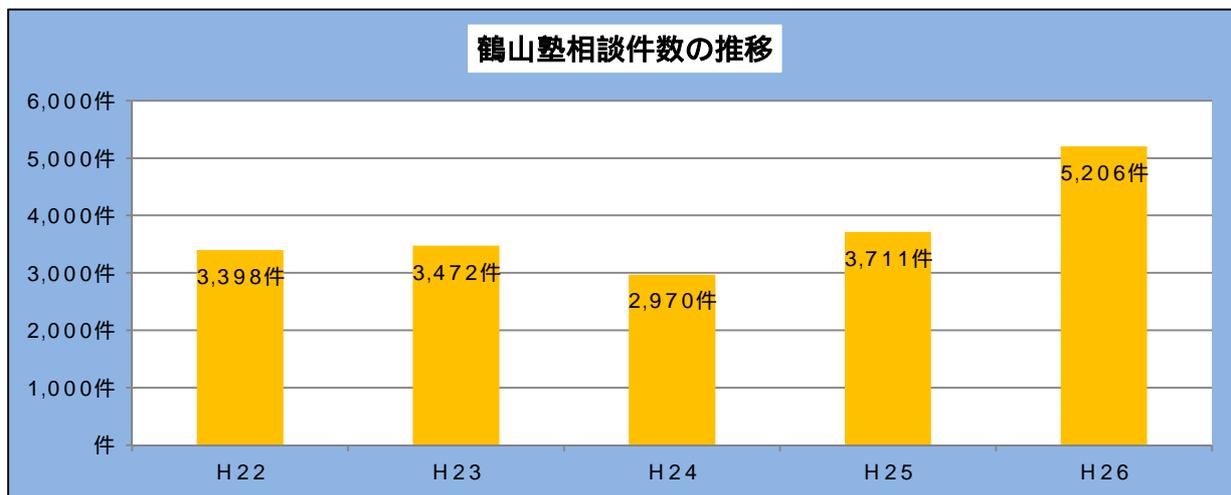
青少年の健全育成

現 状 と 課 題

子どもたちを取り巻く環境は、生活体験の不足、人間関係の希薄化や規範意識の低下、人や命の尊厳に対する感性の欠如、さらに、犯罪の低年齢化、SNS（注）などメディアを使ったいじめ、ネットトラブル、不登校、ひきこもり、ニート（注）など、複雑化・多様化しており、深刻な社会問題となっています。

そのため、本市では「地域の子どもは地域で育てる」ことを目的として、「街づくり人づくりクリーン作戦」、「津山っ子こころのふれあいトーク」などの事業を展開しています。また、「教育相談センター鶴山塾（注）」を中心とした相談体制を整備し、学校、青少年育成団体、関係機関はもとより、地域の人たちと連携・協働しながら青少年健全育成に取り組んでいます。

青少年期は、人間形成の基礎を培い、次代を担う責任を自覚し、豊かな社会性を身につけていく重要な時期です。青少年の健全育成のための市内関係団体とのネットワークを強化し、青少年の社会参加に向けた各種教育相談活動などの充実、個々に合った支援体制の整備・充実を図らなければなりません。



（資料：生涯学習課調べ）

基 本 方 針

青少年がいきいきと安全に安心して生活できる地域社会を構築するため、学校、家庭、地域、青少年育成団体、関係機関が連携を図り、地域全体で青少年の健全育成に取り組めます。

心豊かにたくましく未来を切り拓いていく青少年を育成するため、自主性や創造性を育てる活動や学習を充実させ、世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供します。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
地域と家庭と学校が連携して、青少年の健全育成活動が実施されている	54.9点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
街頭指導した青少年の人数	青少年育成センター指導員が、街頭指導した青少年の年間の延べ人数	295人	200人

施策の方向と主な取組

1 健全育成のための連携強化

学校、家庭、地域、青少年健全育成団体、関係機関と連携し、街頭指導活動やサマーナイトパトロール(夏休み中の深夜徘徊対策)などに取り組みます。

また、小中学校、高等学校生徒指導担当者との連携を密にし、学校における生徒指導などの側面的支援や、青少年の自主性や創造性を育てるための活動や学習を充実させます。

2 相談体制の充実

青少年が社会生活を円滑に営めるよう、支援するため、学校やスクールカウンセラー、ポポロつやま、進路先、関係諸機関とのネットワークを構築し、連携を強化します。

また、多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾、青少年育成センターなどの教育相談、助言、支援活動の充実や、個々に合った継続的な支援体制の整備・充実を図ります。

3 支援体制の整備と社会参加の促進

心豊かにたくましく未来を切り拓いていく青少年の育成や、若者の本市への移住・定住促進と社会活動の活性化を図るため、関係団体などとの連携を強化し、具体的な個別支援方策を講じます。

【用語説明】

- SNS・・・エヌ・エヌ・エヌ(Social Networking Service)。人と人とのつながりを電子化して促進・サポートするサービス。
- ニート・・・ニート(Not in Education Employment or Training NEET)は、就学、就労、職業訓練のいずれも行っていないことを意味する用語で、日本では、15～34歳までの非労働力人口のうち、通学しておらず、家事を行っていない「若年無業者」。
- 教育相談センター鶴山塾・・・昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みをもつ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。

3-1

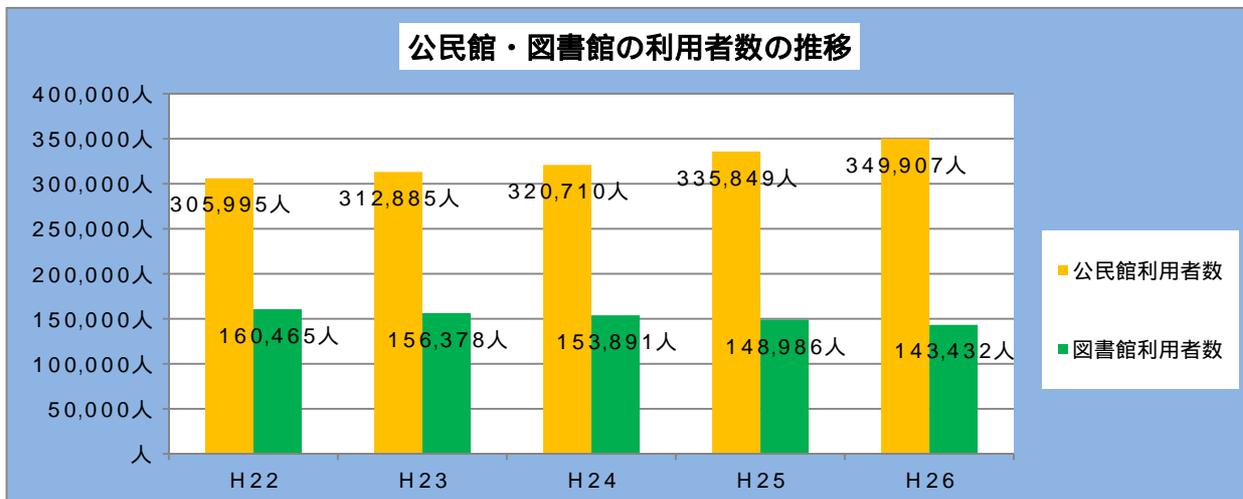
生涯学習の推進

現状と課題

生涯学習は、市民一人ひとりの生涯のあらゆる時期において、内面的な豊かさを増し、社会との関わりを通してまちづくりに結び付け、地域やまち全体の活力を生み出すものです。

本市では、「津山市生涯学習推進計画」により、生涯学習推進体制の充実、学習情報や機会の提供、拠点施設の整備、生涯学習成果の活用など、豊かな人間性を育む生涯学習社会をめざし、生涯学習の推進を図っています。特に、生涯学習の拠点施設である公民館は、市内全地域に整備し、市民の公民館運営への参画を積極的に進め、時代のニーズに合った魅力的な施設となるよう、取組を行っています。

今後、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごしなが、市民一人ひとりの自己実現を図るため、公民館の老朽化やバリアフリー化への対応、図書館など社会教育施設の機能の充実、持続可能な社会を支える人材の育成、学びの成果を地域へ循環・還元させる取組など、社会の変化に対応する生涯学習の推進が求められています。



(資料：生涯学習課・図書館調べ)

基本方針

市民一人ひとりの生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習環境の整備や機能の充実を図り、地域社会全体が元気で豊かになるよう、活動の成果を人づくり、まちづくりにつなげます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
だれもが等しく学べるよう、図書館や公民館活動などが充実している	65.2点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
公民館主催講座参加者数	公民館主催講座の参加者数	36,626人	42,000人
図書館資料貸出冊数	図書館の延べ貸出冊数	625,691冊	665,000冊

施策の方向と主な取組

1 生涯学習計画の推進

市民一人ひとりが自己の能力を高め、豊かで充実した人生を送るために、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が地域社会で活かされるよう、生涯学習を計画的に推進します。

2 生涯学習施設の整備と利活用促進

利用者や地域住民の意見などを反映させ、安全で利用しやすい生涯学習施設の整備を計画的に進め、それぞれの施設がもつ機能や役割が十分に発揮できるよう、有効な利活用を図ります。

また、市民の学習ニーズを把握し、各種講座やイベント開催など学習機会の提供に努めます。

3 図書館の充実

読書活動や学習を推進する情報サービスの拠点として図書館機能を強化し、地域の人々や関係団体との協働を進めながら読書環境の整備を図ります。

また、市立図書館の機能を活かした読書活動の推進を行い、本との出会いを促進するとともに、くらしと仕事に役立ち、地域の文化を育む魅力ある図書館をめざします。

3-2

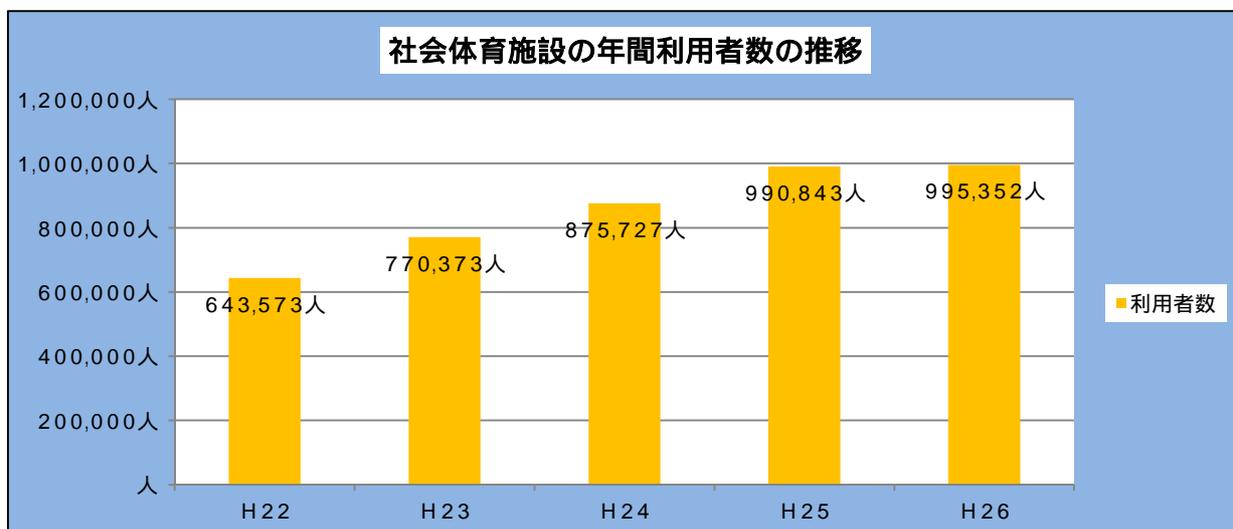
スポーツ活動の充実

現 状 と 課 題

本市においては、昭和47年に「スポーツ振興都市宣言」を決議し、市民のだれもが生涯にわたり、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツ・レクリエーションを楽しめる機会の提供と環境を整備してきました。

スポーツは、体を動かすことによる爽快感や達成感とともに、仲間づくりのほか、健康増進にもつながります。一方では、競技力の向上も求められており、若年層からスポーツ活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが大切です。

今後は、スポーツ施設の老朽化への対応や、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ機会の提供への取組、スポーツ指導者の資質の向上や育成、競技力向上などの課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進していく必要があります。



(資料：スポーツ課調べ)

基 本 方 針

市民の健康づくりや体力づくりを推進し、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる環境づくりと競技力向上を図るとともに、「参加するスポーツ」「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進します。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
市民がスポーツ活動を気軽に楽しむことができる	60.4点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
社会体育施設の年間利用者数	社会体育施設を年間に利用する延べ人数	995,352人	1,100,000人

施策の方向と主な取組

1 生涯スポーツの振興

「津山市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、関係団体や地域、利用する市民や競技者が一体となって「参加するスポーツ」の機会を提供します。

また、「見るスポーツ」の啓発に努めるとともに、スポーツと観光・産業との連携を図り、交流人口の増加に取り組みます。

2 スポーツ環境の整備

既存施設の安全性・利便性の確保と、利用促進を図るとともに、関係機関・団体の意見も踏まえ、施設の計画的な整備充実に努めます。

3 競技力の向上

競技力向上の環境を整えるために、関係機関・団体と連携に努めながら、専門性を高める指導者研修会を開催し、教育的な観点をもったスポーツ指導者の資質の向上と活用を図ります。

また、優秀な選手の育成を促進するため、全国大会に出場する選手を激励・顕彰することで、さらなる競技力の向上を支えます。

3-3

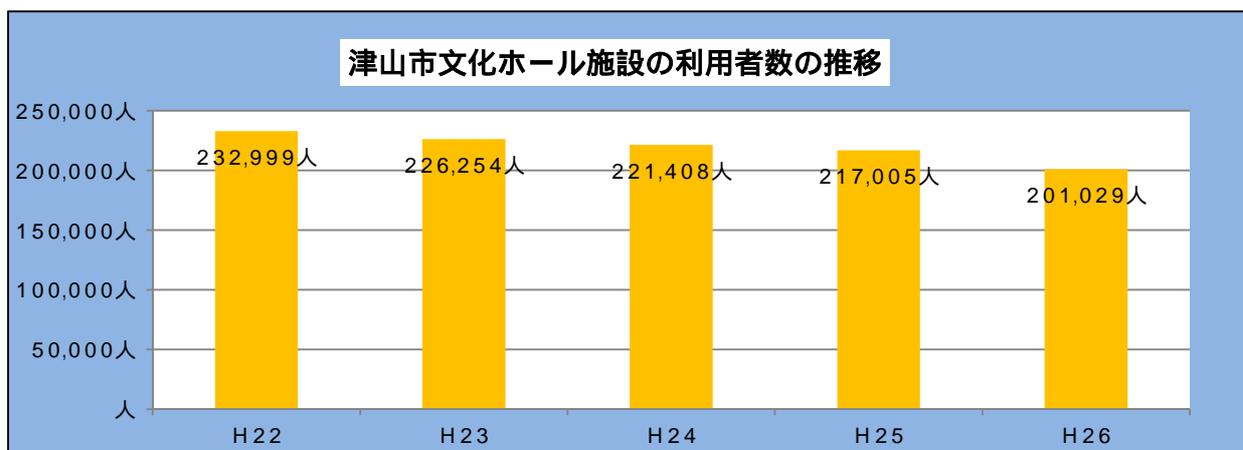
芸術・文化活動の充実

現 状 と 課 題

芸術・文化活動は、楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力をもっています。

本市では、従来から市民の自主的な芸術・文化活動が活発であり、「津山国際総合音楽祭」や「俳人西東三鬼顕彰事業」など、芸術・文化の鑑賞や発表機会の充実、市民の多様で幅広い活動の支援に努めています。また近年は、優秀な美術や芸術作品を身近に触れる機会の充実や芸術・文化の拠点整備が求められています。

市民の多彩な芸術・文化活動を促進し、幅広い世代の市民参加と交流を図るとともに、地域が育んできた豊かな伝統文化を次世代に継承することや、独創性のある新たな芸術・文化の創造が求められています。



津山市文化ホール施設：津山文化センター・加茂町文化センター・勝北文化センター・ペルフォーレ津山・文化展示ホール
(資料：文化課調べ)

基 本 方 針

自由で活発な芸術・文化活動を支援するため、市民の鑑賞・発表機会の充実や、芸術・文化事業の実施及び施設整備に努めます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている	59.7点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
津山市文化ホール等利用者数	文化ホール等を年間に利用する延べ人数	201,029人	230,000人

施策の方向と主な取組

1 市民文化の創造と継承

芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実、市民文化の創造的な芸術・文化活動の支援を図ります。

また、将来の津山市を担う子どもたちの豊かな感性の醸成や育成、若者の文化活動の活性化を図るため、身近に芸術・文化に触れる機会の充実を図ります。

2 芸術・文化環境の整備

各文化施設の規模や機能に応じた活用を図り、優秀な芸術・文化活動の鑑賞機会の提供や、美術館機能を備えた拠点施設などの整備・充実を図ります。

また、既存施設を活用した郷土学習を展開し、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

3-4

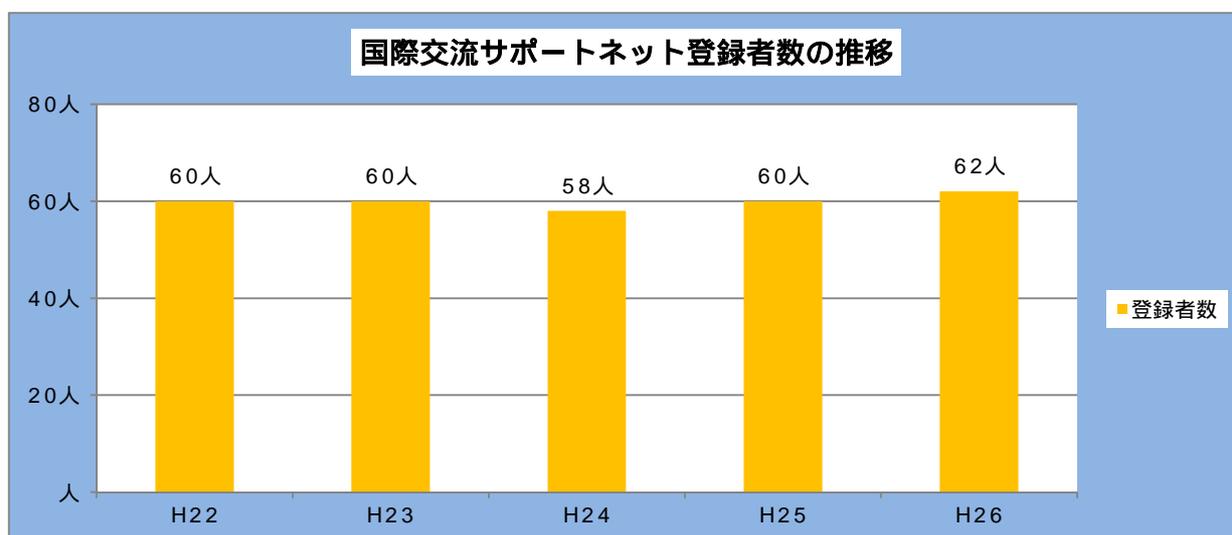
国際交流・地域間交流の推進

現 状 と 課 題

本市では、市民生活の場において国際化が進み、海外留学生など外国人にもくらしやすい地域づくりが必要となっています。

また、都市間の交流においては、人的・文化的交流を通じて、友好と連携を深め、相互の活力の創出を図ることが求められています。

本市は、友好交流都市であるサンタフェ市（アメリカ）・島根県出雲市・長崎県諫早市や姉妹都市である沖縄県宮古島市などと、青少年の健全育成・スポーツ、教育、文化、経済など幅広い分野で市民同士の交流や行政交流を進めてきましたが、より一層の連携の促進が必要となっています。今後とも友好親善をさらに深め、文化や生活習慣の違いを互いに理解し、外国人旅行者や他地域から訪れた人たちを受け入れるための市民意識を高めていくとともに、広い視野をもったグローバルな人材の育成が求められています。



（資料：協働推進室調べ）

基 本 方 針

国際交流活動を通じ、多文化共生の意識啓発や国際親善の推進、グローバル人材の育成を図ります。

友好交流都市などとの交流活動を推進し、本市の魅力再発見による地域活動の活性化とさらなる情報発信に努めます。

将来の目標

市民満足度指標	満足度(平成27年度)	目標(平成37年度)
外国や市外他地域の人たちとの友好交流が図られている	50.5点	

成果指標	説明	現状値(平成26年度)	目標値(平成37年度)
国際交流サポートネット登録者数	通訳、生活支援など各分野で外国人をサポートするための登録者の数	62人	80人

施策の方向と主な取組

1 国際交流の推進

海外友好交流都市であるサンタフェ市との交流などを通じて市民の国際意識の向上を図り、ホストファミリーや通訳、日本語教室の開催など外国人が生活するための支援体制を充実し、外国人が住みやすい地域づくりやグローバル人材の育成をめざします。

2 地域間交流の推進

姉妹都市や友好都市などとの人的・文化的交流を通じて友好交流を深め、異なる歴史文化と価値観を認め合い、相互のまちにおける活力創出や民間交流の支援を推進します。

【用語説明】

グローバル人材・・・国境を越えて地球規模で活躍できる人。

ホストファミリー・・・海外留学生など外国人を受け入れて世話をする家族。

4-1

歴史文化の継承と文化財の保存・活用

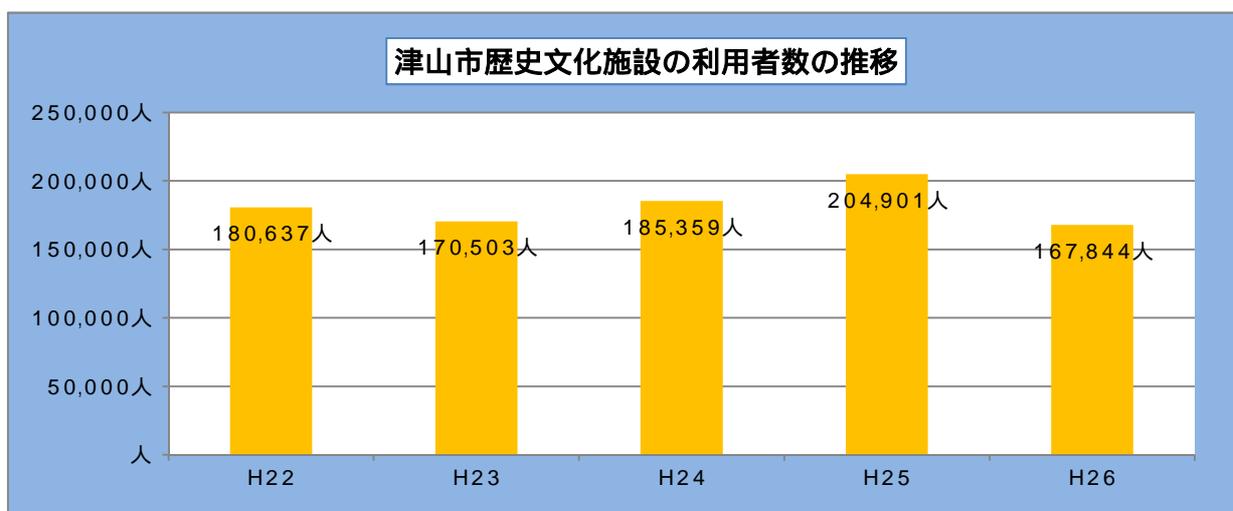
現 状 と 課 題

本市は、古代から近世に至るまで、各時代の主要施設が置かれ、一貫して美作の政治・経済・文化の中心を担ってきました。歴史的な風情、情緒、たたずまいは、美作国誕生から連綿と受け継がれ、創造されてきた歴史的な建造物、そこを舞台とした人々の暮らし、そこで育まれてきた伝統的な工芸などにより形成されています。

しかし、急速な都市化の進行や高齢化により、これらの歴史文化をいかに後世まで保存・継承していくかが、市民に課せられた責務であり大きな課題となっています。そして、ふるさと津山をかけがえのないものと感じ、その魅力を全国に発信しながら、潤いのある豊かな文化都市を創りあげていくことが求められています。

このため、地域に受け継がれてきた伝統文化、工芸技術などの保存継承を図るとともに、郷土博物館・洋学資料館・弥生の里文化財センターなどでの資料の収集や調査、研究を進め、その成果を広く一般に公開していく必要があります。

また、本市のまちづくりの礎となった津山城跡をはじめ、市民の憩いの場ともなっている衆楽園、古代美作の重要遺跡である美作国分寺跡、重要伝統的建造物群保存地区（注）に選定された城東の町並み、中世山城跡、数多くの社寺建築など貴重な文化財の保存・整備に取り組むとともに、津山の歴史をまとめた新しい津山市史の刊行も重要な課題となっています。



津山市歴史文化施設：郷土博物館・洋学資料館・文化財センター・歴史民俗資料館・津山城跡
（資料：文化課調べ）

基本方針

ふるさと津山に誇りと愛着をもてるよう、地域で守り伝えられてきた有形・無形の伝統文化の調査研究を進め、一体的かつ総合的な保存・活用の推進と整備を図り、次代に継承していきます。

文化財の保存管理に努め、各種調査成果を積極的に公開し、広く活用できる環境を整え、文化財を活かしたまちづくりを推進します。

将来の目標

市民満足度指標	満足度（平成 27 年度）	目標（平成 37 年度）
文化財や伝統文化を保護・継承し、保存・活用できている	61.7 点	

成果指標	説明	現状値（平成 26 年度）	目標値（平成 37 年度）
歴史文化施設の利用者数	市内の歴史文化施設を利用する年間延べ利用者数	167,844 人	250,000 人
収蔵資料の数	市内の各施設での歴史収蔵資料の総数	82,602 点	150,000 点

施策の方向と主な取組

1 文化財の保存

国・県・市指定文化財を後世に継承するため保存、整備を図るとともに、新たな文化財の調査研究、指定や登録を推進し保護に努めます。

2 文化財の活用

郷土の歴史や文化を理解する上で市民共有の財産である文化財に、幅広く市民に関心をもってもらい、親しむことができるよう、調査成果などの公表に努め、学習の場、市民の憩いの場、観光資源として広く活用できる整備に努めます。

3 郷土史学習の推進

各種講演会などの開催や学芸員の講師派遣を積極的に進めます。また、学校との連携により、郷土の先人に学ぶ郷土史学習を推進します。

また、新市の歴史をまとめた市史を作成し、郷土の歴史と文化の継承を図ります。

【用語説明】

- 重要伝統的建造物群保存地区・・・市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第 144 条の規定に基づき、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定した地区のこと。